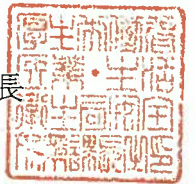


薬生安発 1118 第 8 号

平成 27 年 11 月 18 日

一般社団法人日本臨床内科医会会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長



抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬投与後の異常行動の発現につきまして、平成 27 年 11 月 6 日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、新たに得られた情報も踏まえ評価され、これまでと同様の注意喚起を引き続き徹底することが適当とされました。

このため、厚生労働省ホームページの「平成 27 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」の「平成 27 年度 インフルエンザ Q & A」で異常行動について別紙の内容の注意喚起を引き続き実施するとともに、関係製造販売業者あて、これまでと同様の注意喚起を引き続き徹底するよう指示しましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対し、インフルエンザ罹患時の異常行動の発現についての注意喚起に御協力いただけますよう、周知方よろしく申し上げます。